

平成 30 年 2 月 8 日
302 会議室

平成 30 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年2月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時09分

休憩① 午後 1時58分～午後 1時59分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第2号 平成30年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第3号 平成30年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 若葉台小学校の校歌作成について（案）

3 報告

- (1) 立川就学前スタンダード20について
- (2) 立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について

4 その他

平成30年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年2月8日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第2号 平成30年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第3号 平成30年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 若葉台小学校の校歌作成について（案）

3 報告

- (1) 立川就学前スタンダード20について
- (2) 立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第2号、平成30年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、議案(2)議案第3号、平成30年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第2号、平成30年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、議案(2)議案第3号、平成30年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、はその他の後に非公開として取り扱いたいと思います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第3回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 若葉台小学校の校歌作成について(案)

○小町教育長 それでは、2協議(1)若葉台小学校の校歌作成について、を議題といたします。
浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、若葉台小学校の校歌作成(案)について、ご説明いたします。

校歌の作曲、編曲については、新学校設立検討委員会及び平成29年9月15日に開催された第17回教育委員会定例会における協議による決定により、立川市にゆかりのある方、もしくは、連携、協力に関する協定を締結している国立音楽大学に依頼するという方針が決定してございます。

作詞については、校歌に盛り込みたいキーワードを、けやき台小学校及び若葉小学校児童が去る1月23日に実施した両校交流事業で持ち寄り、児童が選定したキーワードをもとに、新学校設立委員会における協議を経て、教育委員会でキーワードを決定した後、市民から作詞を公募します。平成30年4月10日号広報及び市ホームページで作詞については募集記事を掲載する予定でございます。

作曲者につきましては、立川交流大使であり本市と連携協定を締結している国立音楽大学

招聘教授の山下洋輔氏へ校歌の作曲を依頼したいと考えております。また、編曲につきましては、山下洋輔氏が作曲した曲をもとにして、児童が合唱したりブラスバンド等で演奏できるように編曲をご依頼するのは本市と連携協定を締結している国立音楽大学へお願いしたいと考えております。

なお、作曲及び編曲に関する予算については平成 30 年度予算に計上しておりますが、現状では議会における予算審議前であります。本日の協議において決定した方針に基づいて、先方に正式に依頼する場合も 3 月議会終了後になります。本日の教育委員会においては、具体的な校歌制作についてのご協議をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 今の提案内容に基本的に大賛成であります。まず作詞についてですが、統合校への期待や夢を子どもたちの言葉で織り込んでいくということは、子どもたちにとっても励みというか、また統合への実感、これからどういう学校にするかという意欲を持たせるという点については、とてもいい方法と思います。しかも子どもたちの言葉というのは、すごく発想もいいですし、言葉自体も今の時代、社会に生きる子どもたちの姿としてはとてもふさわしいかなと思います。補作について明らかにしている点もいいかなと思います。作曲も国立音大の山下洋輔氏、そして国立音大の編曲、これも大賛成でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から、考えとして 2 点申し上げたいと思います。

1 つは、作詞決定まで非常に丁寧に進めておられるということで、この案のとおりでお願いしたいと思います。拝見いたしますと、7 月の教育委員会定例会で作詞決定をされるわけですが、それまでの一つ一つの取組が丁寧に示されています。例えば、両校の児童による選定が 1 回、作詞の補作を含めて新学校設立検討委員会の委員の皆さんによる協議が 3 回、市民から作詞公募が 1 回、こうして一つ一つ非常に丁寧に校歌制作過程が示されていてすばらしいかなと思いますので、よろしくお願いします。

2 点目です。作詞については国立音楽大学招聘教授の山下洋輔先生の作曲であると。これまでの山下先生については私もいろいろ書かれたもの、あるいは公演等、非常に音楽について造詣が深いと同時に、ここにもお示しになっているように都立総合工科高等学校の校歌の作曲を手がけております。この校歌を拝見しておりますと、非常にレベルの高い、またしつとりした、非常に深みのある作曲で感心しております。そういった方が今回作曲に関わるということで、非常に今から期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)若葉台小学校の校歌作成について(案)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)若葉台小学校の校歌作成について(案)、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川就学前スタンダード20について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)立川就学前スタンダード 20 について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 立川就学前スタンダード 20 については、1 月 11 日の第 1 回定例教育委員会において、幼保・小中連携教育の推進について、でご協議をいただきました。その際、教育委員の皆様からご提案をいただきました。本当にありがとうございました。そのご提案の改善を加え、1 月 25 日に幼保・小中連携教育推進協議会に諮らせていただき、了承をされました。このことについてのご報告でございます。

この立川就学前スタンダード 20 については、今後、3 月を目途に、立川市内の全保育所・幼稚園、市立学校の保育士、教員に配付するとともに、平成 30 年 5 月の幼稚園長会、保育園長会、校長会において周知してまいります。また、ホームページにも掲載する予定でございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 前回の協議を経てこういう Ver. 1 ができたというのは、幼稚園・保育園協会との連携内容が具体的にされたという点では、とてもいいと思います。

要望ではありますが、次には具体的な幼保との連携、つまり実践による検証といいますかいわゆる実践編、こういうふうなことで Ver. 2 が出ると、これまた取組がやりやすいなというふうに思いますが、是非また機会がありましたら取り組んでいただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 前もお話したように、これが Ver. 1 でさらにレベルアップをしていきたいと思いますが、来年度は交流とか、またこれについて実際に行った授業の様子とか、それは事例集にしていきたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 いいですね。これは多分いろいろな地区、学校でも保育園・幼稚園でも参考になると思います。期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から意見として2点申し上げます。

まず、立川就学前スタンダード20、これは極めて画期的なことだと思います。その上で今後、保育所や幼稚園等と小学校・中学校がそれぞれの特性等をもとにしながら、相互理解と連携強化の第一歩になると、そのように確信しております。そのために管理職の先生方がそれぞれの教育現場に足を運んでいただいて、それぞれの保育指針あるいは幼稚園教育要領、また学習指導要領を学び合うことが重要ではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1つの意見として、冒頭に画期的ということを上げたのですが、私は3点からこの立川就学前スタンダード20は非常に大事なものであると捉えております。

まず1点目が、ルール未修得や授業不成立、これまで幼保・小連携というと、小学校生活のルール未修得や授業不成立がどうしても問題にされてきました。今回、このスタンダード20を出すことによって、そうではないんだと、もっとしっかりと連携をしながら、教育のレベルアップをしていくということにつながっていくだろうと思います。

2点目は、このスタンダード20が極めて画期的だということは、幼児あるいは児童が有能な学び手としての自己像がもてるということですね。とりわけ幼保・小中の連続性あるいは一貫性をもたせながら、この有能な学び手としての子どもたち、自分たちの自己像がしっかりもてる、この面では非常にこれは画期的だと私は思います。

3点目は、スタンダード20がなぜ画期的かということについては、ご承知のように主体的、道徳的なアクティブラーニングが出ている中で、子どもたちの主体的・対話的な深い学び、これがまさに連続性をもってつながっていくと私は思っています。とりわけ一人一人の学びの連続性を本当の意味で大事にしているまさに立川市就学前スタンダード20であると思っておりますので、是非一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 では私も一言、今回、幼稚園協会、保育園協会、私立の方たちも入っていただきまして、まさに連携という形が具体的にできたのかなと思っています。それが何より成果だったと思っていまして、一つ一つの文字表現を含めましてチェックをいただきまして、そのような形でまさに協働型でつくり上げたというところに大変に意義があって、これを松野委員のご指摘のとおり、実践を含めましてさらにバージョンアップしていくということになると、立川市の子どもたちが途切れ、隙間なく学びが連続するという意味で大変にいいスタートを切れるのではないかなと私も思っています。

今後とも幼稚園・保育園との連携の絆を、交流を含めまして深めてまいりたいと思いますし、各小中学校の校長には、より地域の幼稚園・保育園との連携をそれぞれの校区の中で深めていただく、その連動があってこそ成果が生まれるわけですので、そういった点はしっかりと校長会等でお伝えしながら、実のある取組にしていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川就学前スタンダード20について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について

○小町教育長 続きまして、報告(2)立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について、に入ります。

土屋図書館長、説明をお願いします。

○土屋図書館長 立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について、ご報告申し上げます。

地区図書館で所蔵するCDにつきましては、平成29年7月15日以降、地区図書館での管理・貸出方法を変更しております。全資料の年次点検、いわゆる蔵書点検を11月14日から中央図書館で、11月28日から高松、幸、西砂、錦の地区図書館4館で、12月12日から柴崎、上砂、若葉、多摩川の地区図書館4館で実施をしましたところ、12月12日からの年次点検におきまして、4館全てでCD本体を分離した空のケース114点が所在不明であることが判明しました。

これを受けまして、再度全館で臨時点検を実施しましたところ、西砂、錦、柴崎の3館でさらにCDケース58点が、中央図書館では本体12点、36,600円相当が新たに所在不明であることが判明いたしました。

そのため、中央図書館では3階AVコーナーのレイアウト変更や職員による巡回を強化し、地区図書館ではケースに入っている解説書を事務室内に引き上げるなど不正持ち出しの防止対策を強化するとともに、臨時点検を継続して実施しており、平成30年1月27日時点での新たな所在不明はございません。

なお、2月5日に立川警察署へは被害届を提出し、2月6日火曜日からは全館で館内持ち歩き用透明ビニールバックの利用を開始しており、引き続き再発の防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これまでの立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明については、事案が発生した段階で適切な対応をおとりいただいて、ありがとうございました。なお、引き続きお示しになっている3点については、しっかりと取組をいただきたいと思います。

1点目でございます。新たな書棚の設置や新着等のCDの集約をしっかりと行っていただきたいということです。2点目、CD全てにおいて、ケースに入った解説書を本体と同様の管理方法へ移行される。3点目は、館内巡視と透明ビニールバックでの館内利用の推進等の取組、これについて引き続き厳格にお進めいただきたい。その上で再発防止にさらに努めてい

ただくようお願い申し上げます。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 できる限りのことをしてサービスの低下にならないように努めながらも、資料は大切な市民の皆さんからいただいた税金を活用しての財産ですので、十分活用できるように努めてまいります。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 いろいろ対策を講じていただいてありがとうございます。少し教えていただきたいのですが、ケースのほうは、いたずらですか、それとも内容の解説書等をほしがっているのか、それは換金される可能性というのはあるのでしょうか。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 いたずらなのか、そのものが全くななくなってしまっておりますので確認ができないのですが、恐らく、中に解説書、歌詞カードが入っているものは、それが転売のときに多分使えるのではないかとこのように考えております。はずしてしまいますと中に何が入っているのかが分からないものもありますので今まで残しておりましたが、やはりそれではダメだということで、ここで全部、年末のところで引き上げさせたところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 1点質問したいのですが、平成29年の9月からは本当に防止対策の強化といいましか頑張ってますよね。こういう防止対策の中で、館長がご覧になりながら何が一番効果的というふうにお考えでしょうか。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 中央と地区館とでは大きさが違いますので対応が若干異なるかと思えます。地区館におきましては、ご自分の持ってこられたマイバックの中に入れて持ち歩きをして、そのまま多分持って出られてしまったのではないかとこのところで、今回ビニールバックをご用意しました。また、お見えになった方にスタッフが「こんにちは」というふうに声をかけすることで、見ていますよというアピールができると考えて、声かけもしているところでございます。

中央につきましては、ゲートが立っておりますので、その部分を信頼していたわけですが、施設が広い、また死角があるというところでは見えない所でタグをはずして、鳴らさずに持って出ることができる、その部分を何とかしなければというところで、今回持ち歩き用のバックでお持ち歩きいただく、プラスお手洗いなどには貸出の処理をしていないものを持ち込まないでくださいというような掲示もして、死角をつくらないようにというところ、来ている皆さんにお声かけは中央の場合ですとなかなかしづらいのですが、あくまでもビニールをご利用いただかなかった場合には、お声かけをさせていただきますというような掲示も併せてしております、目で見ているよということを感じていただくというところが大切なことと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 本当にそういう苦労が必要ですよ。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も図書館長がおっしゃったような「見ているよ」という声かけをしっかりとすること、大変大切だなと思ってしまして、それは職員の皆さんが気をかけていただくと随分こういうのがなくなるのかなと。あと、図書館は大変きれいですけれど、書棚がきっちり管理をされている、要するに理路整然と並んでいるということ自体が、こういった持ち出しなどに関しましては大きな抑制効果につながると思いますので、棚を見ていただくと全体を見ているんだなというふうに利用者は思いますので、今も十分ですけども、そういう意識を高く持たれて、是非こういうことがなくなるように努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市図書館所蔵視聴覚資料の所在不明について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。栗原教育部長。

○栗原教育部長 平成30年第1回立川市議会臨時会について、1件報告事項の追加をお願いしたいと考えております。

2月5日月曜日に平成30年第1回立川市議会臨時会が開催されましたので、ご報告をいたします。

議案につきましては、前回1月25日の教育委員会定例会でご報告いたしました第五小学校大規模改修において、既存の床スラブの一部が設計図書以下であったことへの対応に関することとなります。

補正予算につきましては専決処分を行い、その内容について報告をいたしましたが、補正予算の内容につきましては、床スラブの関係で今年度中の出来高に合わせて工事費を減額いたしました。減額後及び床スラブの補強工事にかかる予算につきましては、平成30年度予算に改めて計上いたします。また、第五小学校と同時期に建設されました小学校8校、中学校5校の床スラブの厚さ調査にかかる補正予算69,132,000円を計上いたしました。

次に、第五小学校大規模工事の建築、機械設備、電気設備工事にかかる変更契約議案を提案し、ご審議いただきました。主な質問項目としましては、床スラブの厚さの実態について、今後の他校への調査について、公共施設保全計画への影響、工事スケジュールによる影響、五小保護者や近隣住民への説明について、国や都の補助金の取り扱いについて、このようなことが質問でございましたが、教育部、総合政策部、行政管理部、財務部から、各質問項目に対してご答弁を申し上げました。質疑の後、採決となりましたが、全会一致で補正予算及

び変更契約議案の承認を受けました。

今後につきましては、平成 30 年 8 月 20 日に校舎の改修を完了させ、外構工事等含め平成 31 年 2 月 22 日までに全体工事を完了させてまいります。なお、この件に関しましては、2 月 21 日水曜日でございますが、19 時から第五小学校にて、保護者、地域の方を対象とした説明会を開催し、これまでの経過と対応策等について、ご説明をいたします。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告内容につきまして、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで追加の第五小学校の床スラブの件につきましての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 続きまして、1 議案(1)議案第 2 号、平成 30 年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、議案(2)議案第 3 号、平成 30 年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、に入ります。会議の冒頭で、本案件につきましては、非公開として取り扱うことと決定しています。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 5 9 分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 30 年第 4 回立川市教育委員会定例会は平成 30 年 2 月 22 日木曜日、午後 1 時 30 分から 205 会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成 30 年第 3 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 0 9 分

署名委員

.....

教 育 長